

## 第13回教育研究審議会

### 議事概要

日 時 令和2年10月28日(水) 午後4時00分～午後6時08分

場 所 本部棟3階 大会議室

出席者 藤田英典学長、杉本光司副学長、田中昌弥副学長、深澤祥邦事務局長、小林重雄理事、佐藤明浩学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、新井仁入学センター長、廣田健教職支援センター長、北垣憲仁地域交流研究センター長、茂木秀昭国際交流センター長、竹島達也研究科委員長、野中潤国文学科長、ハウエル・エヴァンス英文学科長、山本芳美比較文化学科長、原和久国際教育学科長、鳥原正敏学校教育学科長、春日尚雄地域社会学科長、矢嶋亘総務課長、石川和広経営企画課長、中村さき子学生課長

藤田学長より挨拶

---

### 2 議 事

(1) 非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について(国文学科)1件

○担当者から資料1に基づき「非常勤講師採用候補者に係る資料等」について説明。

→提案通り承認。(予定1年間)

◇古代文学・上代文学・美夫君志会・日本文学協会・東京都立大学国語国文学  
新規採用者 ランクA

(2) 非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について(英文学科)2件

○担当者から資料2-1に基づき「非常勤講師担当科目コマの発議・提案」について説明。

→提案通り承認。

◇Classic Literature・English Presentation II

◆新規開講科目のため、また前任者の担当科目変更による措置

◇Japanese Literature in Translation・Translated Literature in English

◆担当者のコマ数減に伴う措置

○担当者から資料2-2に基づき「非常勤講師採用候補者に係る資料等」について説明。

→提案通り承認(予定1年間)。

◇日本シェイクスピア協会・日本英文学・サウンディングズ英語英米文学・上智大学英文学

新規採用者 ランクA

◇日本女性学・表象文化論学・日本社会分学・EAJSほか

新規採用者 ランクC

(3) 非常勤講師の担当科目コマの発議・提案について(比較文化学科)1件

○担当者から資料3-1に基づき「非常勤講師担当科目コマの発議・提案」について説明。

→提案通り承認。

◇比較文化第一演習Ⅷ・比較文化第二演習Ⅷ

◆担当者退職に伴う新規採用

○担当者から資料3-2に基づき「非常勤講師採用候補者に係る資料等」について説明。

→提案通り承認（予定1年間）。

◇大阪市立大学フランス文学・日本フランス語教育学・関西フランス語教育研究会ほか  
新規採用者 ランク B

#### (4) 大学認証評価実地調査結果と課題の確認について

○担当者から資料4に基づき。→提案通り承認。

本日午前中、自己点検・評価実行委員会が開催された。

・自己点検5条のサイクルについて不十分であったことを様々な角度から評価対象とされた。

・大学院の教員定員充足や、ポリシーについて指摘があり竹島研究科委員長を中心に改善に取り組んでいただいている。

・学部の取得単位上限については前回は指摘されたが改善されていない。

・教員の学位公表が徹底されていないことについては、事務局で早急に対応する予定。

・学部の教育目的が設定されていないことについて対応が必要である。是正勧告対象でもあるため対応方法を検討する必要があるが如何したら良いか。自己点検・評価委員会では、学長に素案を検討いただき教育研究審議会での審議を諮る方法を行いたいとのこととなった。

・今後の本学の在り方等を検討するため「将来構想委員会」の設置を検討している。

→アドミッションポリシーについては学科ごとになっているが、本学ひとつで良いと考えており説明のあった「将来構想委員会」において検討していきたい。

#### (5) 都留文科大学留学に関するガイドライン・修正案（国際交流センター）

○担当者から資料5に基づき説明。→一部修正のうえ教授会へ報告することを承認。

・昨日開催の新型コロナウイルス感染症等対策本部会議で検討され修正の必要が生じたが修正が間に合わず一部修正前となっている。

・項目2・3の送り出し（派遣）については、赤字部分を削除し元のとおり今回は修正なしとする。

・項目8は、「本ガイドラインで想定した外務省による感染危険レベルや日本政府の方針等を踏まえて、」を「本ガイドラインの規定に基づき学科教育研究審議会等で」に修正し、「別途審議する」を「審議する」に改める。

→補足となるが基本的に受け入れは政府の方針として条件付きで認められるため本学でも対策を講じたうえで認めるものとなった。

→政府から送り出しについては通知等が発出されていないため様々な意見があったが今回は削除とした。

→出国については法的拘束力がないとの議論や、政府が文書を発出しないのではないかと議論もあったが今回のガイドライン修正には反映させないものとなった。

#### (6) 春学期の交換留学生受け入れについて（国際教育学科）

○担当者から資料6に基づき説明。→提案通り承認。

→交換留学であるが経過観察期間の経費について本学負担をするものであるのか。

→本来は本人負担が自然であるが、今回は例外措置の留学であるため検討の余地はある。

→今回予定している2名の留学生には本人負担を伝え了承が得られている。

- (7) 令和4年度 学外研究候補者の選定について  
○担当者から資料7-1及び資料7-2に基づき説明。→提案通り審議。
- (8) 令和2年度 非常勤講師担当科目について(第18回)  
○担当者から資料8に基づき説明。→提案通り承認。
- (9) 令和3年度 開講科目表について(国文学科)  
○担当者から資料9に基づき説明。→提案通り承認。
- (10) 令和3年度 非常勤講師担当科目について(第2回)  
○担当者から資料10に基づき説明。→提案通り承認。
- (11) 都留文科大学学外研究員取扱規程の一部改正(案)について  
○担当者から資料11に基づき説明。→提案通り承認。
- (12) その他  
○教授会で質問のあった学長指名人事について規程等に基づく事務局での考えを説明。  
→継続審議。

### 3 報 告

- (1) 令和元年度事業の総括と令和2年度事業計画について(教職支援センター)  
○担当者から資料12に基づき報告。
- (2) 新型コロナウイルス感染症等対策本部会議報告  
○担当者から資料13-1に基づき学生部門の報告。  
○担当者から資料13-2に基づき教務部門の報告。  
○担当者から資料13-3に基づき情報部門の報告。
- (3) その他 ○な し

### 4 閉 会

以 上